

大田原市 成果報告書

523 事業（平成 24 年度）の内

522 事業（平成 23 年度）の内

道の駅 ふれあいの丘

平成 24 年度

自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日

平成 23 年度

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日

平成 25 年 11 月

公会計研究所

目次

1. 成果報告書について	1
1.1. 成果報告書の構造	1
1.2. 監査について	2
2. 道の駅 成果報告書	3
2.1. 成果説明の部	3
2.2. 発生コストの明細	5
2.3. 数値の参照元等	6
成果説明の部	6
コスト説明の部 発生コストの部	6
コスト説明の部 コスト負担の部	7
3. ふれあいの丘 成果報告書	9
3.1. 成果説明の部	9
3.2. 発生コストの明細	11
3.3. 数値の参照元等	12
成果説明の部	12
コスト説明の部 発生コストの部	12
コスト説明の部 コスト負担の部	14

はじめに

大田原市役所が何をしなければならないかを決めるのは、本来市民の皆様です。市民が必要としていることなら、何でも市役所の仕事になる訳ではありません。住民の同意が得られた後に、大田原市が行う仕事となります。

市民が、大田原市の作成する全ての資料を閲覧できるようになっても、合理的な判断ができる訳ではありません。市にはたくさんの仕事が委ねられ、膨大な資料があります。大田原市は、平成 24 年度の予算ベースで 523（平成 23 年度は 522）の事業に予算がつけられ、619 名（平成 23 年は 630 名）の一般職員がその事業を行っています。

民間では、商品に関心を持つ人だけが商品の取引に参加します。購入を検討する人は、商品を手に取り値札を確認します。

行政が行う事業は民間で行う取引よりも複雑になります。事業を提供する市と、そのサービスを受ける受益者の他に、資金を提供する市民が存在します。ごく一部の人の役に立つのであっても必要であるか否かを、市民が合理的に判断できるようにしなければなりません。市民の意思決定に有用な会計報告が、求められる理由です。

成果報告書は、大田原市が行う事業について、誰のためにどのようなサービスが、如何ほどの市民の負担で提供されているのかを明らかにします。市の行う事業について、市民の皆様に関心を持っていただき、その内容とコストを明らかにするのが成果報告書の役割です。

この成果報告書は、平成 24 年度と平成 23 年度の道の駅とふれあいの丘を報告対象としました。道の駅の平成 24 年度の市民の負担は、42,070 千円（平成 23 年度 15,841 千円）で 26,229 千円の増加です。ふれあいの丘の平成 24 年度の市民の負担は、204,971 千円（平成 23 年度 280,691 千円）で 75,720 千円減少です。二つの事業を合計した市民の負担は、49,491 千円の減少ですので表紙は青色としました。

平成 25 年 11 月 30 日

公会計研究所 代表 **吉田 寛**

博士（政策研究）・公認会計士

1. 成果報告書について

1.1. 成果報告書の構造

成果報告書は、公会計研究所の会計原則の「有用性の原則」を受けて作成されます。平成 24 年度の大田原市の成果報告書は、予算のついた 523（平成 23 年度は 522）の事業のうち、「道の駅」と「ふれあいの丘」の事業について平成 23 年度を並記して作成しました。成果報告書は、二つの要素から構成されます。一つは行政の提供するサービスの内容を示す成果説明の部です。もう一つは、そのサービスを提供するために発生したコストとそのコストを誰が負担したかを明らかにするコスト説明の部です。

それぞれの内容は次のとおりです。

成果説明の部

成果説明の部は、この成果報告書の対象とする各事業の概要を説明します。各年度始めに定めた成果の目標とその結果が対比されることが望まれます。今回の「道の駅」と「ふれあいの丘」の各事業の成果説明は、それぞれ農政課と生涯学習課によるものです。

コスト説明の部

コスト説明の部は、当該事業を行うために発生したコストとそのコストを誰が負担したかを示します。

発生コストの部では当該事業を行うために発生したコストを費目別に集計して計上しています。建物・構築物などの市民の資産を事業遂行に利用している場合には、当該資産の減価償却費相当金額を更新引当額として記載します。

コスト負担の部では、誰が行政のコストを負担したかを明らかにします。受益者の負担がある場合には受益負担としてその金額を控除しました。

これらの資金は、市民の納めた税金が原資であることから、市民の負担として合計表示しました。県からの資金を「県民として」、国からの資金を「国民として」と内書きします。

成果報告書

成果説明の部		成果を説明する	
成果の説明			
コスト説明の部			
発生コストの部			
人件費		A	
経費		B	
提供資金		C	
発生コスト合計		A+B+C	=D
コスト負担の部			
受益者負担			E
差引	市民の負担		D-E
	県民として(県からの補助金)		F
	国民として(国からの補助金)		G

1.2. 監査について

会計報告が、市民に「良い市長」を見出すのに有効であれば、会計報告は市長の業績を評価するのに十分な信頼性を担保されなければなりません。企業の会計では、会計報告の信頼性を担保するために、監査が行われます。

監査は、お金の流れを記録した財務資料と、それが形となった現金・預金、有価証券、各種の固定資産、また負債について棚卸をすることで、実際に存在していることと記録に漏れのないこと、評価が妥当であったことを確認します。

この会計報告の信頼性を確保するためには、作成の基準となった公会計研究所の会計原則を理解する第三者の専門家による監査が必要となります。

どの地方自治体も、行政では、市民が「良い市長」を見出すための会計報告は作成されておらず、この視点による監査は実施されておられません。

本会計報告で報告する数値についても監査はしておりませんので、実在性、網羅性は担保されていません。

2. 道の駅 成果報告書

2.1. 成果説明の部

道の駅 那須与一の郷は、大田原市の農産物および地域特産品の紹介、ならびに地域情報の発信を行い、活力ある地域づくりや地域の連携を図ることを目的として、情報館、加工、物産品館、農産物直売所、レストラン館が設置されました。

平成 24 年度

平成 24 年度の年間来客者数は約 43 万 5 千人、売上は約 3 億 7 千万円となっており、市内の方はもちろん近隣市町村、観光客等、多くの方々にご利用いただいております。

年度当初は、筍をはじめ山菜類が出荷自粛となりその影響で直売所の売上、全体の客数が減少しました。その後、徐々に客足も伸び、4 月～12 月までの売上減分の賠償補償金として東京電力から 4,679 千円の入金があったことから、最終的な売り上げは年度始めに定めた成果目標をほぼ達成することとなりました。

(単位:千円)

24 年度 部門	物産	豆腐	アイス	農産物	惣菜	レストラン	事業収益計
売上額	52,479	7,615	20,392	223,712	25,456	44,622	374,277
原材料費	32,265	2,112	7,482	187,823	10,178	13,093	252,953
売上利益	20,214	5,503	12,911	35,889	15,278	31,528	121,323
利益率	39%	72%	63%	16%	60%	71%	32%
利用者数(人)	40,483	21,547	81,408	201,095	26,855	63,512	434,900
1 人当たり 利用額(円)	1,296	353	250	1,112	948	703	861

平成 23 年度

平成 23 年度の年間来客者数は約 41 万 9 千人、売上は約 3 億 5 千万円となっております。

東日本大震災による原発問題の影響で、観光客が激減したことと、出荷停止や出荷自粛の農産物があったことから、物産館と直売所の売上げの落ち込みが大きく、最終的な売上は年度始めに定めた成果目標の 84%にとどまりました。

(単位:千円)

23 年度 部門	物産	豆腐	アイス	農産物	惣菜	レストラン	事業収益計
売上額	46,175	7,289	18,729	216,453	25,068	40,979	354,693
原材料費	33,312	1,973	6,814	179,104	10,052	13,394	244,650
売上利益	12,862	5,316	11,915	37,349	15,016	27,585	110,043
利益率	28%	73%	64%	17%	60%	67%	31%
利用者数(人)	41,036	20,941	74,764	195,322	27,792	59,752	419,607
1 人当たり 利用額(円)	1,125	348	251	1,108	902	686	845

	平成 24 年度		平成 23 年度	
成果説明の部				
1 日あたり				
利用者数	1,192 人		1,150 人	
受益者 1 人当たり				
発生コスト	965 円		889 円	
受益者負担	868 円		851 円	
市民の負担	97 円		38 円	
コスト説明の部				
発生コストの部	金額	(千円)	比率	金額 (千円) 比率
発生コスト合計	419,620		100%	372,994 100%
コスト負担の部				
受益者負担	377,543		90%	357,146 96%
雑収入	6		0%	6 0%
市民の負担	42,070		10%	15,841 4%

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

成果報告書

2.2. 発生コストの明細

		(単位:千円)	
		平成 24 年度	平成 23 年度
原材料費		252,953	244,650
人件費			
賃金		58,849	58,151
給料手当		11,306	10,922
福利厚生費		6,978	6,806
職員手当		3,531	2,305
報償費		5	5
	人件費合計	80,669	78,188
経費			
修繕費		35,595	3,285
光熱水費		16,256	14,472
使用料及び賃借料		7,705	3,170
消耗品費		7,322	8,347
委託料		6,896	7,334
租税公課費		4,839	4,610
手数料		1,646	1,527
通信運搬費		718	868
保険料		341	388
広告費		327	544
燃料費		270	252
負担金補助金及び交付金		117	108
印刷製本費		44	420
交際費		20	21
旅費		7	9
	経費合計	82,102	45,354
更新引当金繰入額			
建物更新引当金繰入額		1,895	1,895
什器備品更新引当金繰入額		2,000	2,005
	更新引当金繰入額合計	3,895	3,900
災害復旧費			902
	発生コスト合計	419,620	372,994

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

2.3. 数値の参照元等

道の駅 那須与一の郷の管理運営は、平成 16 年に開業してから「財団法人大田原市農業公社（以下財団）」に委託されています。この財団では、定款により毎年度末に事業活動報告ならびに収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録を作成しています。財団では道の駅 那須与一の郷の管理運営について特別会計を設けて財務諸表を作成しています。

なお、財団の基本財産 60,500 千円は、大田原市により出資されています。また、理事長も大田原市長が務めているので、「大田原市長の貸借対照表」では連結の対象となっています。

成果説明の部

部門別事業収益および利用者数

平成 24 年度、平成 23 年度とも農政課作成の資料によりました。受益者負担の金額は、事業収益に自動販売機からの使用料及び手数料と雑収益として計上されたフリーマーケットの手数料を加算しています。

受益者は、道の駅の利用者としています。

受益者 1 人当たりの発生コストは、各年度の発生コストを各年度の利用者数で割って求めました。受益者 1 人当たりの利用額は、事業収益に自動販売機販売手数料、取扱販売手数料およびイベント販売手数料からの雑収入を加算して求めた道の駅利用者の利用額を、各年度の利用者数で割って求めました。市民の負担は、発生コストから受益者負担を差引いています。

コスト説明の部 発生コストの部

人件費

賃金、職員手当、報償費は、道の駅 那須与一の郷の現場の職員にかんする人件費です。給料手当は、大田原市の職員に対する給与です。福利厚生費のうち 1,586 千円（23 年度 1,569 千円）は、市の職員に対する支払いです。

財団の作成した正味財産増減計算書では、社会保険料の被保険者負担額 897 千円（23 年度 1,005 千円）を雑収益として計上していました。発生コストの計算では、この金額を人件費の福利厚生費から差引いています。

成果報告書

修繕費

財団が負担した修繕費の他に、大田原市のコストとされた修繕費 31,878 千円（23 年度 1,536 千円）が加算されています。平成 24 年度の市の負担した修繕費には駐車場整備のための 28,667 千円がふくまれています。

光熱水費

猛暑の影響により平成 24 年度の光熱水費は、増加しています。

委託料

レジシステム、警備保障、電気工作物、消防設備、駐車場トイレ清掃等を委託しています。

更新引当金繰入額

3 点の備品を固定資産として計上し、減価償却費をその正味財産増減計算書に計上しています。この成果報告書ではこの金額を更新引当金繰入額とするとともに、建物共済データに計上されている「道の駅 那須与一の郷」にかかわる建物についてその取得価額を基準にして計算した更新引当金繰入額 1,895 千円（23 年度 1,895 千円）と、キュービクルの共済責任額を基準にして計算した更新引当金繰入額 2,000 千円（23 年度 2,000 千円）を計上しています。

災害復旧費

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による復旧のためのコスト 902 千円を経費とは別に表示しました。

コスト説明の部 コスト負担の部

受益者負担

財団の損益計算書に事業収益 374, 276 千円（23 年度 354,692 千円）と「道の駅 那須与一の郷」に設置している自動販売機販売手数料、取扱販売手数料およびイベント販売手数料からの雑収入等 3,266 千円（23 年度 2,453 千円）を、受益者負担として計上しました。24 年度は前年の 6% 増となっています。

雑収入

預金の受取利息です。

市民の負担

発生したコストから受益者が負担した部分と受取利息を除いた金額は市民が負担します。この金額には、財団が大田原市から受けた施設管理運営受託収入 5,000 千円（23 年度 6,000 千円）と一般会計からの繰入金 11,768 千円（23 年度 11,952 千円）が含まれます。

成果報告書

3. ふれあいの丘 成果報告書

3.1. 成果説明の部

平成 24 年度

前年度は、福島県の避難者を受入れておりましたが、平成 24 年度は普段の事務に戻りました。

講座名	場所	参加費	参加者数	備考
第 15 回ふれあいこどもまつり			8,000	平成 24 年 5 月 5 日 フリーマーケット、マス掴取り、フラダンス、スナックゴルフ等催し物、屋台が豊富で、大盛況でした。
英会話教室	研修室	5,000	22	平成 24 年 9 月 19 日より 毎週 1 回 (全 12 回)
月見茶会	茶室	1,000	56	平成 24 年 10 月 26 日 月見茶会 1 席 18:30~19:00 2 席 19:15~19:45
そば打ち教室	大工房	1,000	11	平成 24 年 12 月 16 日
ミニ門松作り教室	大工房	2,000	27	平成 24 年 12 月 23 日
囲碁将棋大会	多目的ホール	1,000	(囲碁) 43 (将棋) 32	平成 25 年 2 月 10 日 参加費はお弁当代 碁力別、棋力別に 4 段階の クラスで勝負を競い 1~3 位を表彰した。

以上のイベントにより、多くの市民に参加していただき、喜ばれ、生涯学習の拠点として、市民のスキルアップに貢献することができました。

平成 23 年度

平成 23 年 3 月 11 日の福島第一原子力発電所事故により、同年 3 月 16 日から 12 月 15 日まで、ふれあいの丘で福島県からの避難者を受入れました。23 年度 4 月 1 日からの受入は延 9,623 人となりました。受入れのコスト 37,626 千円は、栃木県が負担しました。

利用件数及び収入		平成 24 年度		平成 23 年度	
施設名称		利用者数	利用料収入	利用者数	利用料収入
青少年研修センター		単位:人	単位:千円	単位:人	単位:千円
宿泊		22,604	61,581	28,377	38,891
研修室		26,197	1,791	25,929	1,553
多目的ホール		8,918	535	8,784	492
ミーティングルーム		6,604	589	5,979	494
大工房		2,309	103	3,002	62
木・竹芸館		778	14	952	12
陶芸館		1,833	177	1,793	169
茶室		1,007	101	598	85
多目的広場		3,869	210	3,458	145
体育館		14,506	809	9,756	483
卓球台使用料		228	77	121	42
小計		88,853	65,989	88,749	42,427
自然観察館		11,414	643	7,844	433
天文館		4,810	734	3,407	442
合計		105,077	67,367	100,000	43,303

平成 24 年度			平成 23 年度		
成果説明の部					
市民 1 人当たり					
発生コスト	3,710	円	4,547	円	
受益者負担	939	円	719	円	
市民の負担	2,770	円	3,828	円	
コスト説明の部					
発生コストの部	金額（千円）	比率	金額（千円）	比率	
発生コスト合計	274,481	100%	333,461	100%	
コスト負担の部					
受益者負担	69,496	25%	52,753	16%	
受取利息	14	0%	17	0%	
市民の負担	204,971	75%	280,691	84%	
(県民として)			37,626		

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません

成果報告書

3.2. 発生コストの明細

		(単位:千円)	
		平成 24 年度	平成 23 年度
人件費			
給料手当		17,009	16,619
福利厚生費		2,743	2,619
報酬		14,400	14,400
賃金		4,402	3,721
報償費		500	490
人件費合計		39,054	37,848
経費			
委託料		101,642	115,102
光熱水費		20,057	16,814
燃料費		17,648	15,422
修繕費		11,607	5,139
手数料		5,851	4,475
消耗品費		4,675	7,416
使用料及び賃借料		3,298	3,167
広告費		354	824
印刷製本費		825	1,040
保険料		678	894
租税公課		585	456
通信運搬費		1,037	712
交際費		208	278
旅費		106	51
負担金		28	25
経費合計		168,597	171,813
更新引当金繰入額			
建物更新引当金繰入額		64,807	64,807
車両更新引当金繰入額		20	20
什器備品更新引当金繰入額		2,004	25,029
更新引当金繰入額合計		66,831	89,856
災害復旧費			33,945
発生コスト合計		274,481	333,461

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

3.3. 数値の参照元等

ふれあいの丘の管理運営は、平成 7 年に設立された「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団（以下財団）」に委託されてきました。この財団では、寄付行為により毎年度末に事業活動報告ならびに収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録を作成しています。

なお、財団の基本財産 30 百万円は、大田原市により出資されています。また、理事長も大田原市長が務めているので、「大田原市長の貸借対照表」では連結の対象となっています。

成果説明の部

施設別利用者数及び事業収入は、生涯学習課作成の資料によりました。ふれあいの丘内のレストランは、株式会社アーネストが経営していますので、この報告書での記載はありません。

ふれあいの丘では、福島第一原子力発電所事故の福島県からの避難者を、平成 23 年度に延 9,623 人受入れました。施設利用者の人数は計上していますが、宿泊料 37,626 千円は栃木県で負担したので、利用料収入からは除いています。また、1 人当たりの計算では、年度末の市の人口を利用しています。

	単位:人	単位:人
	平成 24 年度末	平成 23 年度末
	73,988	73,332

コスト説明の部 発生コストの部

人件費

財団が計上した給料手当、福利厚生費、報酬、賃金、報償費によりました。給料は、ふれあいの丘の運営にたずさわる市職員にかかわるものです。

委託料

冷暖房保守管理、建築物環境衛生、エレベータ保守管理、浄化槽保守管理、緑地管理、緑樹管理、消防設備保守点検、望遠鏡保守管理等を委託しています。

光熱水費

猛暑の影響により平成 24 年度の光熱水費は、3,243 千円増加しました。

成果報告書

修繕費

平成 24 年度は、シャトーエスポワールの特別室トイレ改修工事 (3,517 千円)、食堂クロス張替 (3,339 千円) をおこなったため前年度に比して 6,469 千円の増加となりました。

更新引当金繰入額

財団は、2 台の車両と 65 点の備品を固定資産として計上し、減価償却費を損益計算書に計上しています。この成果報告書ではこの金額を更新引当金繰入額とするとともに、建物共済データに計上されている「ふれあいの丘」にかかわる建物についてその取得価額を基準にして計算した更新引当金繰入額 64,807 千円 (23 年度 64,807 千円) と、ふれあいの丘の天文館に設置された反射望遠鏡などの備品 15 点について共済責任額を基準にして計算した更新引当金繰入額 2,004 千円 (23 年度 25,029 千円) を計上しています。

なお、建物共済データに記載された建物の取得価額は次のとおりです。

名称	構造	面積 (㎡)	建築年月	建築価額 (万円)
青少年研修センター	鉄筋コンクリート構造	5,615	平成 7 年 2 月	200,283
体育館	鉄骨構造	971	平成 20 年 3 月	25,499
自然観察館	木造	424	平成 10 年 3 月	15,174
創造交流センター大工房	鉄骨構造	586	平成 6 年 12 月	13,771
天文館	鉄筋コンクリート構造	260	平成 20 年 3 月	10,702
茶室	木造	163	平成 6 年 11 月	3,929
小工房(陶芸館)	木造	165	平成 7 年 3 月	3,387
園芸館	木造	158	平成 6 年 11 月	3,038
木工竹工芸館	木造	132	平成 7 年 3 月	2,710
屋外トイレ	木造	55	平成 19 年 4 月	1,888
自然観察館	木造	63	平成 18 年 3 月	919
自然観察館	鉄骨構造	51	平成 18 年 3 月	228
陶芸館	鉄骨構造	21	平成 7 年 2 月	168

災害復旧費

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、ふれあいの丘も被害を受けました。青少年研修センターの復旧のための 17,955 千円をふくむ 33,945 千円を経費とは別に表示しました。

コスト説明の部 コスト負担の部

受益者負担

ふれあいの丘は、小中学生の宿泊学習にも利用され、財団作成の損益計算書では受託事業収入とされていますが、この成果報告書では、市民の負担として処理しました。この金額は、17,015 千円（23 年度 15,296 千円）でした。宿泊学習に参加した小中学生は延 7,077 人（23 年度 延 6,839 人）でした。

ふれあいの丘に設置している自動販売機からの収入 1,988 千円（23 年度 1,893 千円）は、受益者負担として計上しました。

受益者負担は、前年度に比較して 32%増加しました。

受取利息

定期預金で運用している 30,000 千円の受取利息です。

市民の負担

発生したコストから受益者が負担した部分と受取利息を除いた金額は市民が負担します。この金額には、小中学生の宿泊学習にかかわる収入のほかに、財団が大田原市から受けた施設管理運営受託収入 78,200 千円（23 年度 66,900 千円）と補助金 38,826 千円（23 年度 37,651 千円）が含まれます。

市民の負担は、前年度に比較して 39%減少しました。

なお、平成 23 年度には、福島第一原子力発電所事故の福島県からの避難者を受入れました。4 月 25 日までは大田原市で一時的に立替をし、その後 12 月 15 日までは栃木県が直接負担をしました。明細は下記のとおりです。

	宿泊金額(円)	大田原市立替負担分		栃木県直接負担分	
		自 4 月 1 日	至 4 月 25 日	自 4 月 26 日	至 12 月 15 日
		利用延人数	金額(円)	利用延人数	金額(円)
大人	4,725	1,434	6,775,650	5,339	25,226,775
中学生	2,625	97	254,625	634	1,664,250
小学生	2,100	278	583,800	1,206	2,532,600
幼児	1,365	188	256,620		
幼児	743			447	332,121
合計		1,997	7,870,695	7,626	29,755,746

